

withポイント でんきの電気料金のご案内

いつも電気をご利用いただき、ありがとうございます。

「withポイント でんき」をご契約のお客さまの電気料金は次のとおりとなります。

■対象となるお客さま(ご加入条件)

電灯または小型機器を使用し、最大需要容量*が6kVA未満で電気を使用されるお客さま

※最大需要容量とは、同時に使用する電気の最大容量(kVA)です。

■電気料金単価表 * 燃料費調整額は含みません。

| | | | 単位 | 料金単価 (消費税等相当額を含む) |
|-----------------------|-------------------|------|------|---|
| 最低料金(最初の15kWhまで) | | | 1契約 | 433円41銭 |
| 電力量料金 | 15kWhをこえ120kWhまで | 第1段階 | 1kWh | 20円31銭 |
| | 120kWhをこえ300kWhまで | 第2段階 | | 25円71銭 |
| | 300kWh超過分 | 第3段階 | | 28円70銭 |
| ポイント還元率 ^{※1} | | | % | 3.5% |
| 付与ポイントの種類(3種類) | | | | dポイント PayPayポイント ^{※2} 楽天ポイント ^{※3} |

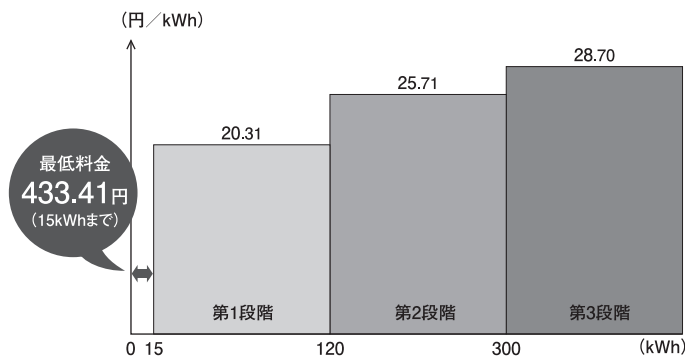
※1 ポイントを算定する対象の電気料金は、ご請求する税込料金から再生可能エネルギー発電促進賦課金を除きます。また、1ポイント未満の端数は切り捨てます。

お支払いいただく電気料金に応じて3.5%のポイントが加算され、契約期間満了時点(毎年度3月31日時点)で本メニューを契約中の場合、毎年4月分(または、契約開始月分)から3月分の電気料金に応じてたまったポイントを、翌年度5月末までに1年分をまとめて進呈します。

※2 PayPay株式会社が提供する共通ポイントサービス。

※3 楽天グループ株式会社が提供する共通ポイントサービス。

<電力量料金単価のイメージ図>



*燃料費調整額は含みません。

■「withポイント でんき」へのご加入にあたりご確認いただきたい主な事項

1.ご契約期間

ご契約期間は、当社が申込みを承諾した日から、料金適用開始の日が属する年度(4月1日から翌年の3月31日までの期間をいいます。)の末日までといたします。なお、契約期間満了に先だって、お客さままたは当社のいずれからも契約変更等の申出がない場合は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で、ご契約を継続いたします。このご契約メニューを適用した後1年に満たないお客さまについては、原則として他のご契約メニューに変更することはできません。

2.電気料金のお支払い

毎月の電気料金のお支払いについては、口座振替もしくはクレジットカード支払いによりお支払いいただけます。パソコン・スマートフォンより簡単にお手続きが可能です。ご契約申込みと合わせて必ずお手続きをお願いいたします。

3.電気ご使用量のお知らせ

毎月の電気ご使用量については「はびeみる電」により、お客さまにお知らせいたします。新たに本契約にご加入いただいたお客さまについては、ご契約開始日以降に、「はびeみる電」のログインに必要となるID・パスワードを送付させていただきます。なお、既にご使用場所所にて「はびeみる電」をご利用中の場合で、新たに「はびeみる電」のID・パスワードが届いた場合は関西電力までお問い合わせください。また、紙面での送付を希望されるお客さまには有料サービス*(電気料金請求書)をご利用いただくことで、電気ご使用量等をご確認いただけます。ご希望の場合は、関西電力までご連絡をいただきますようお願いいたします。

※請求書発行については1通あたり110円(税込)を電気料金にあわせてご請求させていただきます。

4.付与ポイントの種類について

「dポイント」「PayPayポイント」「楽天ポイント」のうちいずれかお好きなポイントをお選びいただけます。

5.ポイントの計算方法について

お客さまに付与されるポイントは、各1月の電気料金に応じて3.5%の乗率で計算いたします。なお計算結果については、1円を1ポイントと読み替えることといたします。

※ポイントの計算に用いる電気料金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除いたものとします。また、1ポイント未満の端数は切り捨てます。

6.ポイントの付与について

毎年4月分(または、需給開始月分)～3月分の電気料金に応じてたまったポイントを、翌年度5月末までにまとめて付与いたします。年度途中で解約となる等、契約期間満了時点(毎年3月31日時点)で本メニューをご契約ではない場合、ポイントは付与されません。

※電気の需給開始後に、「はびeみる電」および「はびeポイントクラブ会員」に登録いただき、ポイント進呈の対象となる年度の翌年度4月30日までに、希望されるポイント関連情報を指定のウェブサイトを通じて登録する必要があります。毎年度3月に当社より「はびeみる電」にご登録いただいたメールアドレスに必要な情報をご登録いただく専用フォームを送付します。各種登録漏れ、ポイント提供会社のアカウントの退会・失効、ポイント提供会社が定める関連の規約に基づきポイントの加算対象外となった場合は、ポイントの進呈はされません。(ポイント進呈時点において、各社の会員資格やアカウント等を保有していること、ポイント会社が定める規約にもとづく進呈のための条件を満たすことが必要です。)

※「従量電灯A」と「withポイント でんき」で燃料費調整単価が異なり、燃料費調整額の増額が、進呈されるポイントを上回る可能性があります。

各月の燃料費調整額は関西電力ホームページからご確認ください

※現在「withポイント でんきd」をご契約いただいているお客さまは、「withポイント でんき」への名称変更に伴う、お客さま手続きは不要です。

【その他のご契約内容については、電気供給条件(低圧)および料金表をご確認ください】

■電気料金計算例

●1ヶ月の使用電力量…260kWh

| | | | |
|-------------------------|----------------------------|-------------------|---|
| 最低料金 | ① | 433円41銭 | |
| 電力量料金 | 15kWh超過120kWhまで (第1段階) | ② | 2,132円55銭 = 「第1段階単価(1kWhにつき)」×105[kWh] |
| | 120kWh超過300kWhまで (第2段階) | ③ | 3,599円40銭 = 「第2段階単価(1kWhにつき)」×140[kWh] |
| | 300kWh超過分 (第3段階) | ④ | 0円00銭 = 「第3段階単価(1kWhにつき)」×0[kWh] |
| 燃料費調整額 ※1 | ⑤ | 当該月分の単価を適用いたします。 | = 「燃料費調整単価(最初の15kWhまで)」+ 「燃料費調整単価(15kWhをこえる1kWhにつき)」×(260-15)[kWh] |
| 再生可能エネルギー 発電促進賦課金 ※2 | ⑥ | 当該年度分の単価を適用いたします。 | = 「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(最初の15kWhまで)」+ 「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(1kWhにつき)」×(260-15)[kWh] (円位未満切捨て) |
| 請求金額 ※3 | | 6,165円 | = ①+②+③+④±⑤+⑥ (円位未満切捨て) |
| 付与されるポイント ※4 | | 215円 | = (①+②+③+④±⑤) × 3.5% (円位未満切捨て) |

※1 燃料費調整額とは、燃料価格の変動に応じて、電気料金を調整する電気料金の一部です。詳細は関西電力ホームページをご確認ください。

※2 再生可能エネルギー発電促進賦課金とは、法令に基づき再生可能エネルギーの買取りに要した費用をお客さまにご負担いただく電気料金の一部です。詳細は関西電力ホームページをご確認ください。

※3 上記請求金額には、消費税等相当額を含み、毎月単価が変動する燃料費調整額および毎年単価が変更となる再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めておりません。実際に請求させていただく金額には、当該月に応じた燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を加算して請求させていただきます。

※4 1円を1ポイントと読み替えることといたします。ポイントの計算に用いる電気料金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除いたものとします。また、1ポイント未満の端数は切り捨てます。上記の付与されるポイント例には、毎月単価が変動する燃料費調整額を含めておりません。実際の付与されるポイントは、燃料費調整額の金額により変動いたします。

* 電気のご使用を廃止または開始される場合は、上記によらず日割計算をいたします。